

会 議 開 催 結 果

1 会議の名称	平成30年度第1回砥部町地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会
2 開始日時	平成30年12月 3日（月）19時～20時03分
3 開催場所	砥部町役場 1階 第1会議室
4 審議等事項	(1) 平成29年度砥部町地域包括支援センター事業運営報告 (2) 平成29年度砥部町地域包括支援センター決算 (3) 平成30年度砥部町地域包括支援センター事業計画 (4) 地域密着サービスの現状について (5) その他
5 出席者名	【委員】 正岡修平（会長）、豊島英治、佐川盛弘、菅原哲雄、西岡真由美、岡野真久、大田紀美子、佐川正子、土橋桂子、篠原弘康 【事務局】 介護福祉課 門田伸介（課長）、門田耕治（課長補佐）、武田妙子（課長補佐）、西山三保（保健師）、河本直子（係長）、宮田裕介（社会福祉士）
6 公開又は非公開の別	公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人
9 所管課	介護福祉課 包括支援センター 電話 089-962-6118 介護保険係 電話 089-962-7255

— 議事録 —

1. 開会	
事務局	ただ今より、第1回砥部町地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会を開会いたします。
2. 議題 (1) 平成29年度砥部町地域包括支援センター事業運営状況(資料1)	
会長	議題に入ります前に、本日の議事録の署名人を豊島英治委員さんと佐川盛弘委員さんをお願いいたします。よろしくお願いいたします。 早速 議題「平成29年度砥部町地域包括支援センター事業運営状況報告」について事務局から報告をお願いします。
事務局	【資料1】「平成29年度砥部町地域包括支援センター事業運営状況について」の説明
会長	ただ今、事務局から説明がございましたが、何かこの点につきまして、ご質問、ご意見、ございませんでしょうか。
岡野委員	4ページの介護相談員派遣事業について、訪問回数90回だが、相談として90回なのでしょうか？
事務局	介護相談員派遣事業は、町内のグループホーム5か所と小規模多機能ホームあったか、オレンジ荘、和合苑、広田に毎月1回、概ね5月～2月の間に相談員が訪問をさせて頂いています。事業所によってはインフルエンザ等が発生して相談を控えることもあるのですが、年間通して各事業所1回、月1回、年間9回で90回という計算になります。
会長	ただいまの説明で分かりましたか。
岡野委員	分かりました。
会長	他に何かございますか。
	はい。篠原委員さん。
篠原委員	数字の確認です。 2ページの一番下の所ですが、回数3回、実人員57人、延べ人数57人となっていますが、延べ人数は計算間違いということよろしいでしょうか？
事務局	こちらは、サロン等の教室で評価事業をしており、回数は3回、3地区で行っております。ですので、実人員・延べ人員というのは、1人3回ではなくて、1人1回ですので、重複していない為、実人員と延べ人員が同じ人数となっております。
会長	説明よろしいでしょうか。

篠原委員	分かりました。
会長	他にございませんか。
会長	3 ページの家族介護手当支給事業は、介護サービスを受けていない重度の要介護者を介護している家族が対象となっていますが、どうしてこのようになったのか。
事務局	地域支援事業の制度改正に伴いまして、それまでは、介護サービスを受けていても中重度の要介護者を介護している家族を対象として支給することができましたが、地域支援事業の要綱が変わり金品を渡す事業は補助対象から外すということに国の考え方が変わりました。 まず、介護サービスを受けている方、例えば介護保険 1 割の方は 9 割給付を受けているので、更にその方に対し、ご家族に対してではありますが、手当を支給するということは二重の支給となるので、サービスを受けている方については地域支援事業の中では家族手当の対象とはならないと変わりました。 他市町では、手当自体の給付を中止した市町もありますが、砥部町については、在宅で家族を介護することは大変なことなので、月 5 千円、7 千円の金額を家族に支給することで、在宅介護を続けて頂きたいということで一般会計から支給をしてこの事業を続けております。介護保険サービスを受けていない人につきましては、地域支援事業の中で支給事業を行っています。お金の出所が違うだけで、住民から見れば、サービスを受けていても受けていなくても在宅介護をしている家族に手当を支給している事業となっています。 介護用品の支給事業についてもいずれ廃止もしくは縮小を考える内容となっていますが、今後介護用品の支給と家族手当を重複して受けている家族から検討していくことを国にも相談している状況です。
会長	ありがとうございました。 介護手当出るということしか知らなかったので勉強になりました。
事務局	施設に入所されると大変給付費がかさみます。何よりも在宅で過ごしたいと思っている高齢者が多いので、その家族の支援をする事業となっています。
会長	表の中の 29 人は、従来の介護サービスを受けていた人が支給されたということですか？
事務局	はい。そうです。
会長	はい。ありがとうございました。 他に何かございませんか？ 他には無い様でございますので、それでは、議題 1「平成 29 年度事業運営状況報告」について終わりたいと思います。
2. 議題 (2) 平成 29 年度砥部町地域包括支援センター決算 (資料 2)	
会長	次に議題 2「平成 29 年度砥部町地域包括支援センター決算」について事務局より説明をお願いします。

事務局	「平成 29 年度砥部町地域包括支援センター決算」の説明
会長	ただいま説明がありましたが、この件につきまして、何かご質問はありませんか。 特にないようですので、議題 1「平成 29 年度砥部町地域包括支援センター事業報告」と「平成 29 年度砥部町地域包括支援センター決算」を合わせましてご承認いただけますでしょうか。 ご承認頂きました。
2. 議題 (3) 平成 30 年度砥部町地域包括支援センター事業計画 (資料 3)	
会長	それでは、続きまして、議題 3 の「平成 30 年度砥部町地域包括支援センター事業計画」について事務局よりご説明をお願いします。
事務局	資料「平成 30 年度の地域支援事業」の説明
会長	事務局より説明がありましたが、ご質問はありませんか。
篠原委員	介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業費について、先程そこを手厚くすると言われていましたが、全体的にバランス配分されておらず変なバラつきがあるように思えます。介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業と段々下に尻すぼみの予算配分になっている理由はあるのでしょうか。地域リハビリテーション活動支援事業費は他の事業費と比べ半分になっているようですが。
事務局	地域リハビリテーション活動支援事業は、始まったばかりの事業でございます。反対に上の 3 つの事業は 10 年前から行っている事業ですので定着しており、法人への委託等で実績も上がってきています。地域リハビリテーション活動支援事業につきましては、これからの活動に伴い事業費も伸びていけば良いと思っています。また、この事業は評価をする事業となっていますので、例えば、介護予防普及啓発事業や介護予防活動事業の中で行っているサロン事業や地区の教室等での評価事業ということになります。サロンは毎月 1 回行っていますが、その評価は年に 1 回か 2 回となる為、どうしても活動費の差が出てくるような現状です。
会長	説明よろしいでしょうか。
篠原委員	はい。
事務局	更に 30 年度については、地域のリーダーを育成する事業も始めています。地域住民が主体となる活動がこれから徐々に増えていくことが一番大事です。するとこの事業費も伸びていくのでは思います。これから、更に広がっていくことを期待しております。 篠原先生にもご協力頂いておりまして、地域での百歳体操やストレッチ体操をしながら、定期的に体力測定をする事業を行い、少しずつ定着している現状です。年間を通しての活動ですが、事業は 3、4 か月に 1 度となりますので活動費については他の事業に比べると少な

	い印象があると思います。引き続きご支援をお願いします。
会長	他に何かございませんか。 ないようですので、これで、議題3「平成30年度砥部町地域包括支援センター事業計画」についてご承認頂けますでしょうか。 ありがとうございました。
2. 議題 (4) 地域密着型サービスの現状について(資料4)	
会長	それでは、議題4「地域密着型サービスの現状について」事務局より説明をお願いします。
事務局	資料4「地域密着型サービスの現状」についての説明
会長	何かご質問ございますか。 ないようですので、議題4「地域密着型サービスの現状」については終わります。
3. その他	
会長	続きまして、次第3. その他について事務局より何かございますか。
事務局	介護保険係からご報告させていただきます。 第7期介護保険事業計画で、32年度に新設予定の小規模多機能型居宅介護について現在の状況をご報告させていただきます。 平成30年10月1日から31日にホームページにて募集を行い、11月1日から30日において書類申請の受付をさせていただきました。第7期事業計画では2事業所新設予定のところ3事業所の応募がありました。来週12月10日月曜日に第2回砥部町介護保険サービス事業者選定委員会を実施し、事業所ヒアリング、プレゼンテーション等を行い選定し決定したいと思っております。結果については、応募事業者に12月25日頃に結果の通知を予定しております。合わせまして委員の皆様にも選定結果について文書での通知をさせて頂いたらと思っております。よろしいでしょうか。ご意見がありましたらよろしくお願いします。
会長	ただいま、小規模多機能型居宅介護の事業所選定について、12月25日決定通知、その後選定結果の報告通知を委員にするが、文書通知で宜しいかということですが、皆様いかがでしょうか。
	選考ではなく、選定結果なので文書通知でよいと思います。
事務局	選定委員会は別で設けていますので、そちらで決定した結果を報告させて頂いたらと思います。
会長	そうしましたら、文書で報告をして頂けたらと思います。

事務局	ありがとうございます。
会長	他には何かございませんか。 せっかくの機会でございますので、ご意見等お願いします。 ないようですので、これで、本日の運営協議会を終わりたいと思います。 大変、お疲れ様でした。

平成 30 年 12 月 13 日

署名 豊島 英治 

平成 30 年 12 月 13 日

署名 佐川 盛弘 